

医 危 第 4423 号
令和 6 年 1 月 30 日

一般社団法人神奈川県精神科病院協会長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査について（周知）

日頃から、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 1 月 26 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡「外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査について（依頼）」が発出されましたのでお知らせします。

外来対応医療機関における診療体制の実態調査を、医療機関等情報支援システム（G-MIS）により行うことについての事務連絡になります。

詳細については、別添の資料をご確認ください。

また、貴会員への周知をお願いします。

外来対応医療機関につきましては、別途、個別にお知らせしますのでその旨ご承知おきください。

【添付資料】

- ・ 外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査について（依頼）

問合せ先
感染症対策企画グループ
齊藤、田中（成）、山谷
電 話 045-285-0850

事務連絡
令和6年1月26日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に係る外来医療体制については、感染症法上の位置づけ変更前に診療・検査医療機関として指定を受けていた医療機関や、位置づけ変更後に外来対応医療機関として指定を受けている医療機関にそれぞれ引き続き対応していただくとともに、新たにコロナ診療に対応する医療機関を増やしていくことにより、広く一般的な医療機関での対応を目指していくよう、各都道府県におかれては、取組を進めていただいているところです。

現在、感染者数が増加傾向にあり、都道府県における外来対応体制について改めて確認をする観点から、今般、外来対応医療機関における診療体制の実態について、厚生労働省において、医療機関等情報支援システム（G-MIS）により、別添の項目を把握する調査（2月1日時点）を行うことといたしました。

本調査の締め切りは、2月14日となりますので、各都道府県におかれては、本調査についてご了知いただくとともに、貴管下の医療機関に対して本調査にご協力いただくよう、周知をお願いします。本調査の回答状況については、G-MISにおいて、都道府県等が、管轄の医療機関の回答を閲覧いただくことが可能です。

また、発熱等の症状のある患者は基本的に外来対応医療機関を受診していただくことを想定しておりますが、外来対応医療機関以外に発熱等の症状のある患者が来院する可能性もあります。つきましては、貴管下の医療機関に対し「新型コロナウイルス感染症の対応に関する医療機関向けの啓発資材について（令和5年10月20日付け事務連絡）」等（<https://www.mhlw.go.jp/content/001159189.pdf>）を参考にしながら、必要な感染対策を行っていただきますよう、改めて周知をお願いします。

なお、令和5年10月以降の医療提供体制の移行を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）（その2）」（令和5年9月15日付け事務連絡）

において、各医療機関等に対し、日次及び週次調査の情報についてG-MIS への入力を依頼しているところ、こちらの入力についても、正確な実態把握のため、改めて協力依頼の周知をお願いします。

【照会先】

- G-MIS の入力等の操作に関する問い合わせ
厚生労働省 G-MIS 事務局
電話番号 0570-783-872
- その他の問い合わせ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 医療班
直通 03-3595-3205
メールアドレス corona-houkoku@mhlw.go.jp

以上

外来対応医療機関の診療体制に関する実態調査

1. 目的

全国の外来対応医療機関における発熱患者の診療対応体制を把握する

2. 実施期間

令和6年2月1日(木)～令和6年2月14日(水)

3. 入力対象

調査開始時点に指定を受けている外来対応医療機関

4. 依頼方法

各医療機関には厚生労働省よりG-MISにて依頼する。並行して、各都道府県においても、各医療機関に本調査への回答を呼びかけていただきたい。

5. 調査内容 ※調査時点は令和6年2月1日(木)とする

- Q1 令和5年10月1日以降、発熱患者の診療を行うため、それ以外の患者の診療を断ったことがありますか。
- Q2 1週間あたりの発熱患者の診療に対応可能な日数を選択してください。
- Q3 日曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q4 月曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q5 火曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q6 水曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q7 木曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q8 金曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。
- Q9 土曜日の1日あたり診療可能な発熱患者数を記入してください。